

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

緒川駅 バリアフリー化 エレベーター 供用開始

国およびJR東海と協力して、整備を進めてきました「車いす対応エレベーター」と「多機能トイレ」の供用を開始しました。



車いす対応エレベーター
2基(上下線ホームに各1
基)、多機能トイ
閘防炎交通課
内線348



緑の募金へ ご協力を

町内の緑化および緑化意識の向上のため、本年度も緑の募金運動を実施します。

●募金期間

4月1日(日)～5月31日(日)

●募金箱設置場所

役場都市整備課、このはな館(於大公園)、行政サービスコーナー(イオンモール東浦2階)、町内各コミュニティセンターなど

閘都市整備課 内線265



愛知県 後期高齢者医療制度 協定保養所 利用助成

後期高齢者医療被保険者の皆さまの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、一人1泊につき1000円を助成します。

※4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成

●利用方法

協定保養所の利用申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。

閘県後期高齢者医療

広域連合 給付課

☎052(955)1205

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとびあ江南	0587-53-5555(予約専用番号)
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
三重県桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151



慰霊巡拝



国では、戦没者を慰霊するため、遺族を対象に慰霊巡拝を実施しています。
この事業は、参加遺族「配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、子お

よび兄弟姉妹の配偶者、孫甥・姪」の旅費を補助するものです。

●**派遣地域** 旧ソ連(イルクーツク州、ハバロフスク地方)、インドネシア、中国東北地方(旧満州地区全域)、東部ニューギニア、ミャンマー、フィリピン、硫黄島 など

●**その他** 実施予定時期、申込方法などは問い合わせ先へ

☎ふくし課 内線137

「人口動態調査(職業・産業)」を実施します



調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されます。人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守

られています。安心してご記入ください。

●**対象** 4月1日(☎)〜令和3年3月31日(☎)に発生した出生・死亡・死産・婚姻・離婚で、令和3年5月14日(☎)までに市区町村長に届出られたもの

●調査方法

届出をするときに、職業を記入

※死亡届は産業も記入
☎住民課 内線161

第11回特別弔慰金が支給されます



戦没者などの死亡当時のご遺族で、基準日(令和2年4月1日)において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

●**対象** 次の順位による先順位の遺族の方、おひとりのみ

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4 先順位が1〜3以外の戦没者等の三親等以内の親族

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

●**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

●**請求期間** 令和2年4月1日〜令和5年3月31日

●申し込み

請求書類と請求される方に応じた戸籍書類など
※請求者の戸籍は、令和2年4月1日以降に取得すること

※請求書類はふくし課で配布

●**その他** 支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ

☎ふくし課 内線137

春の安全なまちづくり 県民運動



4月1日(☎)〜10日(☎)は春の安全なまちづくり県民運動期間です。令和元年の町の犯罪発生件数は、平成30年と比べて73件減少したものの、2022件発生しています。自

分だけは大丈夫と思わず、防犯対策に努めましょう。

●防犯対策

①住宅を対象とした侵入盗の防止

短時間の外出、在宅中、就寝中を問わず、窓やドアの鍵をかけましょう。

②自動車盗の防止

車両から離れるときは、短時間であっても「エンジンの停止」「ドアロック」を徹底しましょう。



③特殊詐欺の被害防止

キャッシュカードの暗証番号を第三者に伝えたり、カードを渡さないようにしましょう。

④子どもと女性の犯罪被害防止

スマートフォンなどを操作しながら歩くことは、交通事故のリスクが高まるだけでなく、不審者の接近に気付くのが遅れるのでやめましょう。

☎防災交通課 内線348